

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	天草西海地区地域水産業再生委員会
代表者	会長 森口 哲雄

再生委員会の構成員	天草漁業協同組合天草町支所、崎津支所 天草市経済部水産振興課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>1 対象地域 天草市天草町、河浦町崎津地区</p> <p>2 対象漁業者数 135名（延べ177名） 小型機船底曳網(手繰網)16名、一本釣り20名、刺網39名、大型定置網14名、小型定置網10名、潜水11名、たこつぼ7名、かご6名、筒7名、採介藻26名、魚類養殖6名、真珠養殖4名、ヒオウギガイ養殖5名、アワビ・ウニ養殖3名、海藻養殖3名</p> <p>【うち天草町地区】 対象漁業者101名（延べ118名） 小型機船底曳網11名、一本釣り10名、刺網35名、大型定置網14名、小型定置網10名、潜水3名、たこつぼ6名、かご6名、筒7名、採介藻8名、魚類養殖4名、ヒオウギガイ養殖1名、アワビ養殖1名、海藻養殖2名</p> <p>【うち崎津地区】 対象漁業者34名（延べ59名） 小型機船底曳網5名、一本釣り10名、刺網4名、潜水8名、たこつぼ1名、採介藻18名、魚類養殖2名、真珠養殖4名、ヒオウギガイ養殖4名、アワビ・ウニ養殖2名、海藻養殖1名</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、熊本県南西部の天草下島の西海岸に位置し、天草灘の紺碧の海と荒々しい断崖、波穏やかな羊角湾、背後に迫る山々に囲まれた自然豊かな地域である。

砂質性の底質が広がり多くの曾根や瀬が点在している天草西海の沖合では、小型機船底曳網漁業や一本釣り漁業が営まれており、岩礁域で複雑な地形の沿岸では定置網漁業や刺網漁業が、穏やかな羊角湾内では魚類養殖や貝類養殖などが営まれている。水揚げされた様々な魚介類はすり身や干物等に加工・製造され、これらを販売する商店も多く、水産業が地域の基幹産業となっている。平成24年度の水揚げ量は約1,238トン、水揚げ金額は約9億6千万円である。

しかしながら、魚価の低迷や燃油資材の高騰により安定的な漁業経営ができず、さらに藻場の減少等の漁場環境の悪化も見られ、当地域の漁業をめぐる状況は一段と厳しくなり、廃業する漁業者が増え、後継者不足や高齢化も深刻になっている。

このような状況の中、作り育て管理する漁業対策として、資源管理計画に基づく休漁日の設定、種苗放流や藻場の造成、天草市や地域住民と協力した沿岸域や港内における清掃活動等、漁場生産力や漁村の魅力の向上に取り組んできている。また、燃油高騰対策としてセーフティネット構築事業を実施している。加えて、釣りによって漁獲された天草西海のマアジを天草町支所では「あまくさアジ」、崎津支所では「崎津アジ」としてブランド化に取り組んできた他、平成26年度からは、小型機船底曳網では、漁場が近く漁獲物の鮮度が良いことを活かして「天草底曳日帰りもん！」としてPRしている。これら対策により漁家所得の向上に努めているが、依然として厳しい状況が続いており、さらなる取組みが必要とされている。

(2) その他の関連する現状等

天草町大江地区と河浦町崎津地区は、16世紀にキリスト教が伝来するとキリスト教信仰が厚い地域となり、江戸時代も潜伏キリシタンとして信仰を続け、明治時代にキリスト教が解禁されると多くの住民がカトリックに復帰し、昭和初期には大江天主堂と崎津教会が建てられる等、日本の文化とキリスト教信仰が融合した漁村である。

崎津地区は、平成23年に「天草市崎津の漁村景観」として国の重要文化的景観に選定され、さらに、平成26年には「天草の崎津集落」が「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産として世界遺産国内候補に決定されたが取り消しとなり、現在は新たに「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として再推薦を得て、平成30年の世界遺産登録を目指している。また、天草町高浜地区には海水浴場、同下田地区には温泉街等もあり、これら観光資源を目当てに、毎年、多くの観光客が訪れている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

- 1 流通体制の改善、水産物の高付加価値化
 - ・消費者への直接販売体制の構築、推進
 - ・鮮度保持、ブランド化による水産物の高付加価値化の推進
 - ・新たな水産加工への取り組みによる水産物の付加価値化の推進
- 2 漁場生産力の向上
 - ・種苗放流による水産資源の維持、強化
 - ・藻場保全による水産資源の保護、培養
 - ・禁漁期間（魚種ごと）の設定による漁獲努力量の適正管理
- 3 新規就業者の確保・育成
 - ・県や市と連携した新規就業者の確保・育成
- 4 漁業コストの削減
 - ・省燃油活動の推進
 - ・省エネ機器の導入推進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果についての担保措置

熊本県漁業調整規則、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火海区漁業調整委員会指示が定める採捕制限、並びに資源回復計画に基づく資源管理措置を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

(3) 具体的な取組み内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組み	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年より0.56%向上させる。</p> <p>1 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>(1) 漁船漁業：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <p>①手繰網漁業者：本地区の小型機船底曳網は漁場が近いことに加え、1回の曳き網時間が短いことから魚体が傷つきにくい。また、漁獲直後の選別時にパーチを施すなど、魚体の変色防止にも力を入れている。このような取組みを活かし、鮮度の良い漁獲物を「天草底曳日帰りもん！」ブランドとして確立し、ポスターを市場等へ配布してPRし、魚価の向上を図る。また、廃棄していた10cm未満の小型魚などを加工原料として活用する。</p> <p>②一本釣り漁業者：ブランドアジである「あまくさアジ」及び「崎津アジ」の出荷箱の改良や活魚での出荷、加えて出荷規格の検討を行い、併せて市場や飲食店へのPRをさらに推進し、魚価の向上を図る。</p> <p>③全漁業者：未利用資源のアイゴ等の加工品や養殖用餌料として活用する方法を検討する。</p> <p>(2) 養殖業者：漁協を中心に各漁業者が協力して次の取組みを推進する。</p> <p>①熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPR（販売店関係者との意見交換、店頭販売の実施等）することで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>②魚類養殖業者が有する種苗生産施設を活用し、海藻の種苗生産技術開発に取り組む。</p> <p>③ギフトシーズンに集中していた加工販売品について、定量的な出荷が見込めるスーパーや飲食店にも販路を拡大し、販売量の増加を図る。</p> <p>④真珠養殖に関し、生残が良くて高品質の真珠を産出する母貝の系群を探求するとともに、一部しか市場に出荷されていなかった貝柱の販路拡大に取り組む。</p> <p>⑤ヒオウギ貝養殖に関し、冷凍商品及び真空パック商品の開発に取組み、周年出荷体制の構築と販路拡大を図る。</p> <p>(3) 観光資源等の活用：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <p>①「天草の崎津集落」が世界遺産に登録されると観光客の増加が見込まれる</p>
---------------	---

	<p>崎津地区に、平成 28 年 3 月に整備した漁協直売所での地元水産物の P R、観光客への直接販売等により、消費拡大と魚価向上を図る。</p> <p>②観光業者等と連携して羊角湾クルーズを実施し、漁村の魅力向上と観光客への水産物販売の増加により、所得の向上を図る。</p> <p>③天草町支所女性部は、魚食普及活動（料理教室の開催、H25 年に作成した「天草お魚カルタ」を活用した P R イベントの開催等）を推進し、水産物の消費拡大を図る。</p> <p>2 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ 20,000 尾、アワビ 7,000 個、タイワンガザミ 50,000 尾の種苗放流、イカ産卵用柴 130 本の設置を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所適地の検討を行い、効果の向上を図る。 また、自主的に全長 20cm 以下のヒラメ等は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、食用藻類の育成だけでなく、イセエビの棲み処や稚仔魚の育成場となる藻場について、ワカメのスポアバック設置、クロメ・ホンダワラの母藻投入、ユニフェンスの設置及びウニ駆除等により保護・拡充することと併せ、自主的にイセエビ禁漁区を設定し、水産資源の保護と培養を図る。</p> <p>3 新規就業者の確保・育成</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規就業者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業経費を 0.22%削減する。</p> <p>1 省燃油活動の推進（対象となる漁業者全員が実施）</p> <p>①定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>②水揚時等の船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>③10%の減速航行を、漁協が給油所等への減速航行の徹底に係るポスター掲示による周知を行い、加えて地区役員及び小組合による確実な周知を行う等、地域一体で実施することにより燃油消費を確実に削減する。</p> <p>④省エネ機器の導入を推進し、燃油消費を削減する。</p> <p>2 燃油高騰等対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰や餌料価格高騰時に備える。</p> <p>3 漁業コストの削減</p> <p>①漁協及び手繰網漁業者は、通常は 1 箱あたりで輸送費を支払っているが、大都市向けの魚種が大量に水揚げされた際には、トラックを借り上げることにより輸送コストの削減を図るとともに流通体制の見直しを行う。</p> <p>②魚類養殖業者は、地区一帯となった定期的なイクス清掃の徹底により、不</p>

	<p>対応者を発生源とした魚病発生の低減を図り、魚病による生産ロスの低減及び水産用医薬品の使用削減によりコスト削減を図る。</p> <p>③ヒオウギガイ養殖業者は、天然採苗に努め、種苗購入費の削減を図る。</p>
活用する支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（県、国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・ 水産基盤整備交付金事業（県、国） ・ 浜の活力再生交付金事業（県、国） ・ 資源管理・漁業収入安定対策事業（県、国） ・ 栽培漁業地域展開事業（県、国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 新しい漁村を担う人づくり事業（県）

2年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組み</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年より1.12%向上させる。</p> <p>1 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>(1) 漁船漁業：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <p>①手繰網漁業者：本地区の小型機船底曳網は漁場が近いことに加え、1回の曳き網時間が短いことから魚体が傷つきにくい。また、漁獲直後の選別時にパーチを施すなど、魚体の変色防止にも力を入れている。このような取組みを活かし、鮮度の良い漁獲物を「天草底曳日帰りもん！」ブランドとして確立し、ポスターを市場等へ配布してPRし、魚価の向上を図る。また、廃棄していた10cm未満の小型魚などを加工原料として活用する。</p> <p>②一本釣り漁業者：ブランドアジである「あまくさアジ」及び「崎津アジ」の出荷箱の改良や活魚での出荷、加えて出荷規格の検討を行い、併せて市場や飲食店へのPRをさらに推進し、魚価の向上を図る。</p> <p>③全漁業者：未利用資源のアイゴ等を使用した加工品の試作や養殖用餌料として活用する方法を検討する。</p> <p>(2) 養殖業者：漁協を中心に各漁業者が協力して次の取組みを推進する。</p> <p>①熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPR（販売店関係者との意見交換、店頭販売の実施等）することで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>②魚類養殖業者が有する種苗生産施設を活用し、海藻の種苗生産技術開発に取り組む。</p> <p>③ギフトシーズンに集中していた加工販売品について、定量的な出荷が見込めるスーパーや飲食店にも販路を拡大し、販売量の増加を図る。</p>
----------------------	---

	<p>④真珠養殖に関し、生残が良くて高品質の真珠を産出する母貝の系群を探求するとともに、一部しか市場に出荷されていなかった貝柱の販路拡大に取り組む。</p> <p>⑤ヒオウギ貝養殖に関し、冷凍商品及び真空パック商品の開発に取り組み、周年出荷体制の構築と販路拡大を図る。</p> <p>(3) 観光資源等の活用：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取り組みを推進する。</p> <p>①「天草の崎津集落」が世界遺産に登録されると観光客の増加が見込まれる崎津地区に、平成 28 年 3 月に整備した漁協直売所での地元水産物の P R、観光客への直接販売等により、消費拡大と魚価向上を図る。</p> <p>②観光業者等と連携して羊角湾クルーズを実施し、漁村の魅力向上と観光客への水産物販売の増加により、所得の向上を図る。</p> <p>③天草町支所女性部は、魚食普及活動（料理教室の開催、H25 年に作成した「天草お魚カルタ」を活用した P R イベントの開催等）を推進し、水産物の消費拡大を図る。</p> <p>2 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ 20,000 尾、アワビ 7,000 個、タイワンガザミ 50,000 尾の種苗放流、イカ産卵用柴 130 本の設置を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所 of 適地等の検討を行い、効果の向上を図る。 また、自主的に全長 20cm 以下のヒラメ等は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、食用藻類の育成だけでなく、イセエビの棲み処や稚仔魚の育成場となる藻場について、ワカメのスポアバック設置、クロメ・ホンダワラの母藻投入、ウニフェンスの設置及びウニ駆除等により保護・拡充することと併せ、自主的にイセエビ禁漁区を設定し、水産資源の保護と培養を図る。</p> <p>3 新規就業者の確保・育成</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規就業者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業経費を 0.44%削減する。</p> <p>1 省燃油活動の推進（対象となる漁業者全員が実施）</p> <p>①定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>②水揚時等の船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>③10%の減速航行を、漁協が給油所等への減速航行の徹底に係るポスター掲示による周知を行い、加えて地区役員及び小組合による確実な周知を行う等、地域一体で実施することにより燃油消費を確実に削減する。</p> <p>④省エネ機器の導入を推進し、燃油消費を削減する。</p>

	<p>2 燃油高騰等対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰や餌料価格高騰時に備える。</p> <p>3 漁業コストの削減</p> <p>①漁協及び手繰網漁業者は、通常は1箱あたりで輸送費を支払っているが、大都市向けの魚種が大量に水揚げされた際には、トラックを借り上げることにより輸送コストの削減を図るとともに流通体制の見直しを行う。</p> <p>②魚類養殖業者は、地区一帯となった定期的なイケス清掃の徹底により、不対応者を発生源とした魚病発生の低減を図り、魚病による生産ロスの低減及び水産用医薬品の使用削減によりコスト削減を図る。</p> <p>③ヒオウギガイ養殖業者は、天然採苗に努め、種苗購入費の削減を図る。</p>
活用する支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（県、国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・ 水産基盤整備交付金事業（県、国） ・ 浜の活力再生交付金事業（県、国） ・ 資源管理・漁業収入安定対策事業（県、国） ・ 栽培漁業地域展開事業（県、国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 新しい漁村を担う人づくり事業（県）

3年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組み	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年より1.68%向上させる。</p> <p>1 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>(1) 漁船漁業：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <p>①手繰網漁業者：本地区の小型機船底曳網は漁場が近いことに加え、1回の曳き網時間が短いことから魚体が傷つきにくい。また、漁獲直後の選別時にパーチを施すなど、魚体の変色防止にも力を入れている。このような取組みを活かし、鮮度の良い漁獲物を「天草底曳日帰りもん！」ブランドとして確立し、ポスターを市場等へ配布してPRし、魚価の向上を図る。また、廃棄していた10cm未満の小型魚などを加工原料として活用する。</p> <p>②一本釣り漁業者：ブランドアジである「あまくさアジ」及び「崎津アジ」の出荷箱の改良や活魚での出荷、加えて出荷規格の検討を行い、併せて市場や飲食店へのPRをさらに推進し、魚価の向上を図る。</p> <p>③全漁業者：未利用資源のアイゴ等を使用した加工品の試作や養殖用餌料として活用試験を検討する。</p>
---------------	--

- ④全漁業者：新たな出荷先開拓のため、首都圏へ向けた試験出荷等を行う。
- (2) 養殖業者：漁協を中心に各漁業者が協力して次の取組みを推進する。
- ①熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPR（販売店関係者との意見交換、店頭販売の実施等）することで消費拡大と魚価向上に努める。
- ②魚類養殖業者が有する種苗生産施設を活用し、海藻の種苗生産技術開発、生産販売に取り組む。
- ③ギフトシーズンに集中していた加工販売品について、定量的な出荷が見込めるスーパーや飲食店にも販路を拡大し、販売量の増加を図る。
- ④真珠養殖に関し、生残が良くて高品質の真珠を産出する母貝の系群を探求、貝柱の販路拡大に取り組む。
- ⑤ヒオウギ貝養殖に関し、冷凍商品及び真空パック商品の開発に取組み、周年出荷体制の構築と販路拡大を図る。
- (3) 観光資源等の活用：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取組みを推進する。
- ①「天草の崎津集落」が世界遺産に登録されると観光客の増加が見込まれる崎津地区に、平成28年3月に整備した漁協直売所での地元水産物のPR、観光客への直接販売等により、消費拡大と魚価向上を図る。
- ②観光業者等と連携して羊角湾クルーズを実施し、漁村の魅力向上と観光客への水産物販売の増加により、所得の向上を図る。
- ③天草町支所女性部は、魚食普及活動（料理教室の開催、H25年に作成した「天草お魚カルタ」を活用したPRイベントの開催等）を推進し、水産物の消費拡大を図る。
- 2 漁場生産力の向上
- ①漁協及び漁業者は、マダイ20,000尾、アワビ7,000個、タイワンガザミ50,000尾の種苗放流、イカ産卵用柴130本の設置を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所の適地等の検討を行い、効果の向上を図る。
また、自主的に全長20cm以下のヒラメ等は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。
- ②漁協及び漁業者は、食用藻類の育成だけでなく、イセエビの棲み処や稚仔魚の育成場となる藻場について、ワカメのスポアバック設置、クロメ・ホンダワラの母藻投入、ユニフェンスの設置及びユニ駆除等により保護・拡充することと併せ、自主的にイセエビ禁漁区を設定し、水産資源の保護と培養を図る。
- 3 新規就業者の確保・育成
- ①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規就業者の確保・育成を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業経費を0.66%削減する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 省燃油活動の推進（対象となる漁業者全員が実施） <ol style="list-style-type: none"> ①定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。 ②水揚時等の船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。 ③10%の減速航行を、漁協が給油所等への減速航行の徹底に係るポスター掲示による周知を行い、加えて地区役員及び小組合による確実な周知を行う等、地域一体で実施することにより燃油消費を確実に削減する。 ④省エネ機器の導入を推進し、燃油消費を削減する。 2 燃油高騰等対策 <ol style="list-style-type: none"> ①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰や餌料価格高騰時に備える。 3 漁業コストの削減 <ol style="list-style-type: none"> ①漁協及び手繰網漁業者は、通常は1箱あたりで輸送費を支払っているが、大都市向けの魚種が大量に水揚された際には、トラックを借り上げることにより輸送コストの削減を図るとともに流通体制の見直しを行う。 ②魚類養殖業者は、地区一帯となった定期的なイクス清掃の徹底により、不対応者を発生源とした魚病発生の低減を図り、魚病による生産ロスの低減及び水産用医薬品の使用削減によりコスト削減を図る。 ③ヒオウギガイ養殖業者は、天然採苗に努め、種苗購入費の削減を図る。
<p>活用する支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（県、国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・ 水産基盤整備交付金事業（県、国） ・ 浜の活力再生交付金事業（県、国） ・ 資源管理・漁業収入安定対策事業（県、国） ・ 栽培漁業地域展開事業（県、国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 新しい漁村を担う人づくり事業（県）

4年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組み</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年より2.24%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 流通体制の改善、水産物の高付加価値化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 漁船漁業：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取組みを推進する。 <ol style="list-style-type: none"> ①手繰網漁業者：本地区の小型機船底曳網は漁場が近いことに加え、1回の曳き網時間が短いことから魚体が傷つきにくい。また、漁獲直後の選別時にパーチを施すなど、魚体の変色防止にも力を入れている。このような
----------------------	--

取り組みを活かし、鮮度の良い漁獲物を「天草底曳日帰りもん！」ブランドとして確立し、ポスターを市場等へ配布してPRし、魚価の向上を図る。また、廃棄していた10cm未満の小型魚などを加工原料として活用する。

②一本釣り漁業者：ブランドアジである「あまくさアジ」及び「崎津アジ」の出荷箱の改良や活魚での出荷、加えて出荷規格の検討を行い、併せて市場や飲食店へのPRをさらに推進し、魚価の向上を図る。

③全漁業者：未利用資源のアイゴ等を使用した加工品の開発や養殖用餌料として活用試験を実施する。

④全漁業者：新たな出荷先開拓のため、首都圏へ向けた試験出荷等を行う。

(2) 養殖業者：漁協を中心に各漁業者が協力して次の取り組みを推進する。

①熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPR（販売店関係者との意見交換、店頭販売の実施等）することで消費拡大と魚価向上に努める。

②魚類養殖業者が有する種苗生産施設を活用し、海藻種苗の生産販売に取り組む。

③ギフトシーズンに集中していた加工販売品について、定量的な出荷が見込めるスーパーや飲食店にも販路を拡大し、販売量の増加を図る。

④真珠養殖に関し、生残が良くて高品質の真珠を産出する母貝の系群を探求、貝柱の販路拡大に取り組む。

⑤ヒオウギ貝養殖に関し、冷凍商品及び真空パック商品の開発に取り組み、周年出荷体制の構築と販路拡大を図る。

(3) 観光資源等の活用：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取り組みを推進する。

①「天草の崎津集落」が世界遺産に登録されると観光客の増加が見込まれる崎津地区に、平成28年3月に整備した漁協直売所での地元水産物のPR、観光客への直接販売等により、消費拡大と魚価向上を図る。

②観光業者等と連携して羊角湾クルーズを実施し、漁村の魅力向上と観光客への水産物販売の増加により、所得の向上を図る。

③天草町支所女性部は、魚食普及活動（料理教室の開催、H25年に作成した「天草お魚カルタ」を活用したPRイベントの開催等）を推進し、水産物の消費拡大を図る。

2 漁場生産力の向上

①漁協及び漁業者は、マダイ20,000尾、アワビ7,000個、タイワンガザミ50,000尾の種苗放流、イカ産卵用柴130本の設置を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所適地の検討を行い、効果の向上を図る。また、自主的に全長20cm以下のヒラメ等は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。

②漁協及び漁業者は、食用藻類の育成だけでなく、イセエビの棲み処や稚仔

	<p>魚の育成場となる藻場について、ワカメのスポアバック設置、クロメ・ホンダワラの母藻投入、ユニフェンスの設置及びウニ駆除等により保護・拡充することと併せ、自主的にイセエビ禁漁区を設定し、水産資源の保護と培養を図る。</p> <p>3 新規就業者の確保・育成</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規就業者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業経費を0.88%削減する。</p> <p>1 省燃油活動の推進（対象となる漁業者全員が実施）</p> <p>①定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>②水揚時等の船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>③10%の減速航行を、漁協が給油所等への減速航行の徹底に係るポスター掲示による周知を行い、加えて地区役員及び小組合による確実な周知を行う等、地域一体で実施することにより燃油消費を確実に削減する。</p> <p>④省エネ機器の導入を推進し、燃油消費を削減する。</p> <p>2 燃油高騰等対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰や餌料価格高騰時に備える。</p> <p>3 漁業コストの削減</p> <p>①漁協及び手繰網漁業者は、通常は1箱あたりで輸送費を支払っているが、大都市向けの魚種が大量に水揚された際には、トラックを借り上げることにより輸送コストの削減を図るとともに流通体制の見直しを行う。</p> <p>②魚類養殖業者は、地区一帯となった定期的なイクス清掃の徹底により、不対応者を発生源とした魚病発生の低減を図り、魚病による生産ロスの低減及び水産用医薬品の使用削減によりコスト削減を図る。</p> <p>③ヒオウギガイ養殖業者は、天然採苗に努め、種苗購入費の削減を図る。</p>
<p>活用する支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（県、国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・ 水産基盤整備交付金事業（県、国） ・ 浜の活力再生交付金事業（県、国） ・ 資源管理・漁業収入安定対策事業（県、国） ・ 栽培漁業地域展開事業（県、国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 新しい漁村を担う人づくり事業（県）

<p>漁業収入向上のための取組み</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年より 2.82%向上させる。</p> <p>1 流通体制の改善、水産物の高付加価値化</p> <p>(1) 漁船漁業：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <p>①手繰網漁業者：本地区の小型機船底曳網は漁場が近いことに加え、1回の曳き網時間が短いことから魚体が傷つきにくい。また、漁獲直後の選別時にパーチを施すなど、魚体の変色防止にも力を入れている。このような取組みを活かし、鮮度の良い漁獲物を「天草底曳日帰りもん！」ブランドとして確立し、ポスターを市場等へ配布してPRし、魚価の向上を図る。また、廃棄していた10cm未満の小型魚などを加工原料として活用する。</p> <p>②一本釣り漁業者：ブランドアジである「あまくさアジ」及び「崎津アジ」の出荷箱の改良や活魚での出荷、加えて出荷規格の検討を行い、併せて市場や飲食店へのPRをさらに推進し、魚価の向上を図る。</p> <p>③全漁業者：未利用資源のアイゴ等を使用した加工品の製造や養殖用餌料として活用試験を実施する。</p> <p>④全漁業者：試験出荷等の結果を活用し、新たな販路を構築して魚価の向上を図る。</p> <p>(2) 養殖業者：漁協を中心に各漁業者が協力して次の取組みを推進する。</p> <p>①熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚をPR（販売店関係者との意見交換、店頭販売の実施等）することで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>②魚類養殖業者が有する種苗生産施設を活用し、海藻種苗の生産販売に取り組む。</p> <p>③ギフトシーズンに集中していた加工販売品について、定量的な出荷が見込めるスーパーや飲食店にも販路を拡大し、販売量の増加を図る。</p> <p>④真珠養殖に関し、生残が良くて高品質の真珠を産出する母貝の系群を探求、貝柱の販路拡大に取り組む。</p> <p>⑤ヒオウギ貝養殖に関し、冷凍商品及び真空パック商品の開発に取り組み、周年出荷体制の構築と販路拡大を図る。</p> <p>(3) 観光資源等の活用：漁協を中心に各漁業者が一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <p>①「天草の崎津集落」が世界遺産に登録されると観光客の増加が見込まれる崎津地区に、平成28年3月に整備した漁協直売所での地元水産物のPR、観光客への直接販売等により、消費拡大と魚価向上を図る。</p> <p>②観光業者等と連携して羊角湾クルーズを実施し、漁村の魅力向上と観光客への水産物販売の増加により、所得の向上を図る。</p> <p>③天草町支所女性部は、魚食普及活動（料理教室の開催、H25年に作成した</p>
----------------------	--

	<p>「天草お魚カルタ」を活用したPRイベントの開催等）を推進し、水産物の消費拡大を図る。</p> <p>2 漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、マダイ 20,000 尾、アワビ 7,000 個、タイワンガザミ 50,000 尾の種苗放流、イカ産卵用柴 130 本の設置を継続することと併せ、さらなる放流や設置箇所の適地等の検討を行い、効果の向上を図る。 また、自主的に全長 20cm 以下のヒラメ等は再放流し、資源保護と市場価格の向上に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、食用藻類の育成だけでなく、イセエビの棲み処や稚仔魚の育成場となる藻場について、ワカメのスポアバック設置、クロメ・ホンダワラの母藻投入、ウニフェンスの設置及びウニ駆除等により保護・拡充することと併せ、自主的にイセエビ禁漁区を設定し、水産資源の保護と培養を図る。</p> <p>3 新規就業者の確保・育成</p> <p>①漁協及び漁業者は、漁業後継者不足や高齢化に対応するため、天草市及び熊本県と連携し、漁業研修制度や漁業就業支援フェア等を活用して、新規就業者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>以下の取り組みを行い基準年より漁業経費を 1.13%削減する。</p> <p>1 省燃油活動の推進（対象となる漁業者全員が実施）</p> <p>①定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。 ②水揚時等の船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。 ③10%の減速航行を、漁協が給油所等への減速航行の徹底に係るポスター掲示による周知を行い、加えて地区役員及び小組合による確実な周知を行う等、地域一体で実施することにより燃油消費を確実に削減する。 ④省エネ機器の導入を推進し、燃油消費を削減する。</p> <p>2 燃油高騰等対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰や餌料価格高騰時に備える。</p> <p>3 漁業コストの削減</p> <p>①漁協及び手繰網漁業者は、通常は1箱あたりで輸送費を支払っているが、大都市向けの魚種が大量に水揚された際には、トラックを借り上げるにより輸送コストの削減を図るとともに流通体制の見直しを行う。 ②魚類養殖業者は、地区一帯となった定期的なイケス清掃の徹底により、不対応者を発生源とした魚病発生の低減を図り、魚病による生産ロスの低減及び水産用医薬品の使用削減によりコスト削減を図る。 ③ヒオウギガイ養殖業者は、天然採苗に努め、種苗購入費の削減を図る。</p>

活用する支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（県、国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（県、国） ・ 水産基盤整備交付金事業（県、国） ・ 浜の活力再生交付金事業（県、国） ・ 資源管理・漁業収入安定対策事業（県、国） ・ 栽培漁業地域展開事業（県、国） ・ もうかる漁業創設支援事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 新しい漁村を担う人づくり事業（県）
----------	--

(4) 関係機関との連携

取組みの効果が十分に発現されるよう、熊本県が策定した熊本県水産業振興基本構想との整合を図り強化すると共に、加工事業や販路開拓のために、県内外の流通・販売業者との連携を加速する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	基準年	平成	年度：漁業所得	円
%以上	目標年	平成	年度：漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及び妥当性

--

5 関連施設

活用を予定している関連施設名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・ 浜の活力再生加速化支援事業（県）	視察・直売・PR 活動等の支援
・ 漁業経営セーフティネット構築事業（県、国）	燃油費、配合飼料費の高騰による影響を緩和
・ 水産多面的機能発揮対策事業（県、国）	藻場造成
・ 水産基盤整備交付金事業（県、国）	水産資源の繁殖保護
・ 浜の活力再生交付金事業（県、国）	漁協直売所、冷蔵施設等の整備
・ 資源管理推進事業（県、国）	マダイ等の放流、水産資源の管理
・ 栽培漁業地域展開事業（県、国）	マダイ等の放流、水産資源の管理
・ もうかる漁業創設支援事業（国）	大型定置網等の導入
・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）	新規就業者の研修
・ 新しい漁村を担う人づくり事業（県）	新規就業者の研修

* 本欄の記載は関連施設の実地を確約するものではない。